

出席委員 原委員長 高橋副委員長 大浦委員 脇坂委員 青山委員 角川委員
竹原委員 尾崎委員 岩城委員 古沢委員 浦田委員 開田委員 中川
委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 石坂総務部長 網谷産業民生部長
岩城建設部長 藤田産業民生部理事 澤口建設部参事 結
城市民健康センター所長 黒川農林課長 石川市民課長
石川福祉介護課長 長崎商工水産課長 高倉まちづくり課
長 荒俣公園緑地課長 長瀬上下水道課長 奥村財政課主
幹 石坂生活環境課主幹 小川観光課主幹 北島建設課主
幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹

午前10時00分開会

原委員長 前日に引き続き、令和3年3月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査
するため、本日の委員会を開催いたします。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、付託案件 議案第1号 令和3年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。

一般会計の歳出第2款から第8款の産業民生部所管分になります。

なお、付託されました予算案につきましては全体委員会で説明を受けております。よ
って、この委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があれ
ばお願いいたします。

（特になし）

原委員長 ないようでありますので、これより質疑に入ります。

まず、市民課、生活環境課、福祉介護課分の質疑を行います。款は第2款から第4款
及び第7款になります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。

質疑及び答弁は的確に、分かりやすく、かつ要点を明瞭にお願いいたします。

また、関連事項につきましては、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

委員の皆さん方からよろしくようお願いいたします。

岩城委員 予算書の61ページ、個人番号カード交付事業費2,159万1,000円。昨年度は当初で1,254万円、そしてまた補正で500万円ほどということで合計1,800万円近くかなということですけども、今滑川市でどれほど発行しておられて、国とすればいつまでを目標にしてやっているのか、ちょっと状況を聞かせてください。

石川市民課長 それではお答えいたします。

マイナンバーの交付状況につきましては、令和3年の2月末現在、枚数で言いますと7,741枚、交付率にしますと23.26%ということで、やっと大体4人に1人ぐらいに交付されているような状況でございます。国のほうでは、令和4年度末までに100%と申しますか、皆さんに取得していただきたいという施策を進めている中におきまして、残りあと2年ちょっとというような状況でございます。予算額につきましては、昨年度よりも当初予算からは900万円弱の増になります。今回3月補正で400万円余り補正をさせていただいております、その金額を含めましても、それよりもまた新たに400万円余り増やしていただいているところでございます。いずれにいたしましても、今後いろんな形でマイナンバーの活用が想定されているというような状況の中におきまして、一人でも多くの方に取得していただけるような推進に努めているところでございます。

以上でございます。

岩城委員 滑川は7,741枚ということやね。これは何年かかってこれだけになったのかな。

石川市民課長 マイナンバーカードの取得につきましては、ほぼ5年ぐらいでこの7,741枚になったというところでございます。

岩城委員 何か聞いていたら、令和4年末までに全員取得というのが国の方針らしいけども、このままでいけばなかなか大変かなという気がいたしますので、ひとつPRに努めて早く全員取得できるような形で進めていただきたいと思います。

石川市民課長 令和2年の3月末までの4年間ほどの間で4,000枚弱ということなので、今年1年間でほぼ倍増してきたような状況ではあるんですが、ただ、残り2年間という期間を考えますと、残り2万枚ぐらい取得していただかなきゃいけないという状況でござ

ざいます。

今回につきましては、マイナポイント制度ですとかコロナ対策の特別給付金の交付というような形でカードが活用されたという背景から、県内全ての市町村で伸びてはいるんですけども、県内平均でも30%に届いていないというような状況でございますので、引き続きカードの取得促進に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

青山委員 その関連で。数字が伸びてきているという話ですけども、最終的にどこかで頭打ちになろうかと思うんですね。それは個人の意欲でと考えると、多分どこかで限界が来るんだろうと思っています。企業さんが税務課とかにマイナンバーが記載事項になっている給与支払報告書だとかを提出されるわけですよね。その企業さんが提出しに来られるときに、その窓口のところに、通知カードで提出じゃなくて、ぜひ従業員さんに、いわゆるマイナンバーカードの発行までしてもらえないだろうかみたいなポップを飾っておいてもいいのかなと思っていますけれども、どうでしょうか。

石川市民課長 マイナンバーカードの取得につきましては、現在、市民課の窓口で受け付けているだけではなくて、本来であれば企業に出向いて行って、集中的にですとか、ショッピングセンターみたいなところで臨時窓口みたいな形でやればということも考えていたところなんですけど、このコロナの関係がございまして、引き続き停滞している部分がございます。

いずれにしても、取得促進を図っていかねばいけないので、市民課の窓口で待っているだけでは難しいと思いますから、当然、声かけをしたり、いろんな会議とかで取得できるような体制づくりということも検討していきたいと考えております。

青山委員 マイナンバーカードを発行してもらうには、企業さんへの声かけ、従業員さんへの声かけが一番早いと思うんですね。スマートだと思うので、その辺、出向いてと今お話があったので、コロナが落ち着いたところを見ながらやっていただければと思います。

石川市民課長 追加させていただきますと、紙の通知カードは住所等の変更がなければ有効であるんですけども、転居したとか、そういった場合はもう通知カード自身が使えなくなります。券面事項と中身が違くと再発行もできなくなっておりますので、必ずマイナンバーカードを取得していただくことになります。そういうことも含めながら、マイナンバーカードの取得にも努めていきたいと考えております。

角川委員 ちょっと参考まで聞いておきたいんですけど、申請から発行までかかる時間はどのぐらいなんですかね。

石川市民課長 申請数の状況にもよるんですけども、早くても3週間ぐらい、長ければ1か月ぐらいかかります。申請されてから市民課の窓口に来て、それから取りに来てくださいと連絡して手元に渡るまでということだと考えると、やっぱり1か月ぐらいを考えていただければと思っております。

原委員長 ほかに。

中川委員 未定稿の34ページ、コミュニティバス運行費、4,150万円ですが、先般、読売新聞だったと思うんですが、コミュニティバスの運行コースの再点検という大きな記事が出ていたように思います。担当の人は読んでおられると思うんですが、やはりこの滑川のコミュニティバスにおいても私はいま一度点検せんじや駄目なんじゃないかなと思うんですね。点検なんかされたことある？

石坂生活環境課主幹 今ほど委員がおっしゃられたのは、コースの状況とか諸々の点を現地で確認したのかということでしょうか。

中川委員 はい。

石坂生活環境課主幹 それではお答えさせていただきます。

今回の大雪の際にも、いろんなコースを雪の状況を含めて回って点検させていただいたわけなんですけれども、基本的には定期的にコースは点検させていただいております。以上でございます。

中川委員 運転手の独断のバスになっているような気がするんですね。失礼なことを言うけど、彼ほどおかしき運転手ちゃおらんような気がしてわからん。お客がおるがにそのコース回らんと行ったり、ありやいや言うて迎えに行く運転手がおられたけど、請負制ですから、なかなかそういう人たちにこうせいと指導できないかもしれないんですけど、やはり請け負った会社にはきちっと注意すべきだと思いがいちゃね。

それと、この冬はやはり雪の多いところが非常に多いということで、バス停においても危ない雰囲気ですっておられるというのが見受けられた。暗いバス停でひっそりとお年寄りが待っている、あるいはまた危険な道路に立っていることもあったと思います。

そういうことはやはりしっかりと毎月じゃなくて、2週間に一遍ぐらいは担当の方がずっと回って点検して考えていく。これからやはり情報化の社会ですから、いろんな機器があると思うんですね。休憩所にきちっとした案内、読んでも分かるような表示の仕

方も考えてもらわんといかんし、バスが来るぞといったとき、どこかの市ではちゃんと停留所に案内が来るといことも聞いていますし、そういったことをどんどん進めるべきだと思うんですね。特にこれからどんどんと高齢者が多くなりますから、利用される方も多くなると思われますので、誰でも自由に利用できるコミュニティバスにしてほしいと思います。その辺、何か考えておられますか。

石坂生活環境課主幹 それではお答えさせていただきます。

基本的には毎年6月にバスのルートなりバス停なりを改正させていただいているんですけども、今委員がおっしゃいましたように、利用者の方の利便性の向上を図っていくというのがまず第一の目的だというふうに思います。

先だって、個人的にはありますけれども、議員のほうからそういったバス停の関係のご提案をいただいたということもありまして、それも参考にさせていただいたという経過もあります。今後も利用者の方の利便性をより高めていくことは非常に重要だと思いますので、努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

中川委員 もう一つだけ言おうかと思う。お客さんが大きな声で隣のばあちゃんとしゃべると、バスの運転手から、やかましいって言われたと。こんなだらな話ないがいや。そういうが聞いておられますか。

石坂生活環境課主幹 それではお答えさせていただきます。

今のお話は以前にも委員のほうからお話をいただいて覚えております。その際に運行会社にはその旨お伝えしまして、注意するようにとこちらから指導させていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

大浦委員 予算書の85ページ、出産支援交通費助成事業費で454万円あったんですけども、その454万円、1人2万円という根拠をお聞かせください。

結城市民健康センター所長 それではお答えいたします。

ご承知のように、市内唯一の出産機関でありました厚生連滑川病院が今年9月より分娩停止となりました。これまで市のほうで出産、育児という一連のそういった子育て支援について力を入れてきたわけなんですけれども、市内に分娩の環境がなくなったということで、妊婦さんが全員、市外で定期通院、また出産といった状況になりました。ある程度までは自家用車で通院もあるかと思うんですけども、産休に入られた頃で

ありますとか、またその間に体調不良とかそういったことがあった場合に、市外への通院の際に安全・安心に受診していただくという、母子健康管理の一助とする目的での事業で、1人当たり2万円を助成するものです。

考え方としては、まず厚生連に定期通院されていた方が分娩とか、それに向けて通院される際に、どこに紹介といいますか転院されているかということ調べましたところ、紹介先の多いところから、1番が黒部市民病院、次にかみいち総合病院、次に富山大学附属病院、4番目に県立中央病院、5番目に日本赤十字病院という状況でありました。

そういった実態から、身近なところで、かみいち総合にタクシーで通院された際に4,700円ほどという実績がありましたので、1回の乗車につき片道5,000円、往復1万円を2回分で想定しております。予算につきましては、令和3年度の見込みの妊婦さんの数230人プラス転院者20人で250人、そのうちの9割を利用の率として見込んでおりました、225人でその部分が450万円。それと、タクシー利用券の印刷に約4万2,000円を見込んでおりました、その合計金額となります。

大浦委員 ありがとうございます。

その4,700円から5,000円ぐらいというのは日中の料金で、例えば出産前とかに何かしらあって深夜に利用することもあると思うんですけど、その深夜料金というものも計算されましたか。

結城市民健康センター所長 深夜料金という見方はしておりません。この2万円分のタクシー利用券は、1枚1,000券を20枚つづってお渡ししようと思っております。基準となるのがかみいち総合病院ということで、黒部市民病院等ですと8,000円近くかかりますし、それぞれ選ばれる医療機関によって費用も違います。今委員さんがおっしゃるように、状況によっては深夜になることもあるかもしれませんが、お一人2万円という枠の中でお使いいただければというふうに考えております。

大浦委員 周知に関してはどのようにされるんですか。

結城市民健康センター所長 現在、マタニティママ応援手当を妊娠16週以降の妊婦さんに支給しております。その際に、この利用券も併せてお配りしようと思っております。単に配るだけではなく、妊娠経過の確認でありますとか、あるいは出産に向けての準備品等の相談、また健康センターで交付するというところで、保健指導も兼ねた母子健康管理の一環というふうに事業を取り扱っていきたいと思っております。既に16週以降で、今年度中にマタニティ応援手当をもらわれた方には、4月以降にはこのような事業が始ま

りますよということを文書でお伝えしようと思っております、希望される方には申請していただいて支給するという形を想定しております。

以上です。

浦田委員 今ほどの関連でちょっと質問させていただきたいなと思います。未定稿の58ページの記載内容について確認させていただきたいんですけど、市内在住の妊産婦とありますが、その区別をどういうふうになさるのかということなんですけど、市内に住所を置いていて市内で出産される方は当然該当されますよね。あと、市内に住所があって実家出産ということで、例えば滑川の方が高岡とか射水へ行って出産という場合は使えるのだろうか。逆に市内に住所のない方、滑川が実家なものだから帰ってきて出産しますよと。実家で出産するときに、今度は滑川からタクシーを乗るときに使えるのか。この3つのパターンで、これは駄目で使えんよというのがありますか。

結城市民健康センター所長 その辺については要綱をつくっている中で検討しているところではあるんですけど、今、この事業を想定している委託先として、タクシー会社2社に内諾をいただいております。そのタクシー会社が実際に遠方の市町村のほうまで送迎されるか、そういった確認もありますし、基本はやはり市内在住の市民の方と思っております。滑川市の住民でいらして他市町村に里帰りされている方や、滑川市に里帰り出産で戻って来られた方は対象ではなく、あくまで市民の方ということで考えさせていただきたいと思っております。

浦田委員 タクシーチケットだと、他市町村へ行って他市町村のタクシー会社に乗っても駄目だよと、滑川市民だけど里帰りした場合は使えないよと。逆に実家が滑川の方も、使いたいけど使えないよという。これ、もう少し制度を緩和していただければなという気がするんだけど、いかがですか。

結城市民健康センター所長 お答えいたします。

基本はやはり市民の方の母子健康管理ということなので、ちょっと決め決めなことを言うかもしれませんが、市の住人の方へ対しての市としての保健体育、母子健康管理の一環ということで使わせていただきたいと思います。

浦田委員 例えば県外あるいは市内の人に、里帰り出産だと駄目だよというPRになってしまう気がする。逆にそのPRの仕方も考えていかないと、せっかく里帰り出産しようというときに、滑川じゃ使えないよとなっちゃうとちょっとおかしいのかなという気がするので、いいとか悪いとかじゃなくて気をつけてほしいなど。

石川副市長 この事業につきましては、厚生連が今まで出産できるという環境だったんですけども、それがやらなくなって、やむを得ず市民の皆さんが出産とかいろいろされるときに市外のお医者さんへ行かなきゃならない、そういうことが前提になっております。それに対して、2万円相当のタクシー券で応援をしましょうということでございますので、今ほどおっしゃいました、例えば里帰りで来ておいでになるとか、里帰りでどこかほかの市町村へ行かれるということは現在のところ考えていないということであります。

開田委員 未定稿の43ページ、新と書いてあります地域生活支援拠点整備102万円が、障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えということなんですが、どのような形でどんなふうに整備されるのかをお願いします。

石川福祉介護課長 今現在、障害者の方でいろいろ市のほうに来られて相談とかを受けておられるような方はよろしいんですけども、手帳を持っておられても接点がないような方々もいらっしゃいます。この102万円は主にコーディネーターとなる方の人件費、委託料になるんですが、そういった方々に定期的に状況を確認していただいて、どんなサポートが必要か確認したりというものと、あと、実際に今面倒を見ておられる方でも、病気だったりとかで面倒が見られないというときもありますので、そういう緊急として預かるようなときの費用だとかが含まれております。

開田委員 そういう障害者を持っている方に対しては、親がおらんくなった後どうしようかとみんな思っておられると思うので、これはとてもいい事業だと思うのでPRもしていただいて、拡充というか頑張っていただきたいと思います。親が亡くなったらこの子どうなるんだろうとみんな思いますよね。ぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

大浦委員 未定稿60ページの厚生連滑川病院運営補助事業費ですが、昨年度の5,000万円から今年度4,000万円に減額されましたけど、これは厚生連とどういった意見交換があったのか聞かせてください。

石川市民課長 厚生連滑川病院の運営助成費が昨年度5,000万円、今年度4,000万円で1,000万円減となっている理由につきましては、先ほどから話題に出ておりますが、分娩体制を整備していただけるということで1,000万を助成していたわけですけども、3年度以降につきましては分娩体制が取れないという状況で、今回、計上していないものでございます。その経緯につきましても厚生連のほうには伝えてございます。

大浦委員 ここ数年5,000万円予算化されてきたんですけども、分娩体制が整わなければ今後この予算でやっていかれるということなのか。私からすれば、厚生連に分娩体制が整ってほしいんですけども、減額すれば当然、厚生連の運営的にも苦しい点があって、減額すればするほど分娩体制って整わないんじゃないかと思うんですけども。どうなんですかね。

石川市民課長 分娩体制を整えるかどうかという話は病院サイドの判断なんですけれども、滑川市で安心して生んでいただける体制をつくっていただいていることに対して1,000万円の助成をしていたというところがございます。今体制が整っていない状況ですので、1,000万円については支払いませんという考え方でおります。

委員さんからのご質問の中でもあった、経営自身が苦しい中でのトータルで助成するという考えもあるかと思いますが、それはそれということで。あくまでも、支出する際の条件として、その体制がなくなっているものですから、その部分は今回落としましたよということでございます。

上田市長 厚生連の分娩につきましては、お産ができるには24時間体制、やっぱり最低でも3人要るわけです。今井先生という先生の1人体制で、粘って頑張ってくれていましたけど、体調を壊されたのと定年ということもあって、辞められるというのが1つ。

それから、私が市長になってすぐに、富山大学に産科の先生の卵を厚生連に寄越してもらいたいとお願いに行きました。それがなかなか学生がいなくて、厚生連滑川病院に人を出せない。それで、厚生連の役員と一緒に金沢大学にまでお願いに行っています。そういうこともやってきました中で、一時、卒業した産婦人科の先生がくるという話もありましたけど、やっぱり免許を取って卒業したら奨学金を全額返して東京の病院に行くと。交代勤務で大変ですから、人が少ない病院には来ないということで、これでまた夢が絶たれてしまったわけです。

今、厚生連においても、今井先生に代わるような、1人や2人での体制ではなかなか産婦人科の体制は取れないという判断だろうと思います。そういうことで、産科は期待したいけども、まず可能性はないと見たほうが正しいと思うわけです。

この問題を解決するためには、いろいろあると思いますが、昨年、富山県民会館で厚生連の病院の規模について会議がありました。もちろん病院関係者もみんな来ていたわけですが、厚生労働省からも2人の方が来ておりました。その1人が女性の方で、産科の先生の資格を持っていて、相談に乗りますよということでしたので東京へ行こうと思

ったんですが、その後、厚生労働省はコロナ対策に集中するから、今は来てくれるなどということで話が立ち消えになっています。私の頭にあるのは、産気がついて、子どもを産みたいというときに、何キロ以内ぐらいにおらなきゃまずいと。やっぱり24時間、いつ産まれるか分からない、急に腹が痛くなる人もいるわけですから、タクシーに乗ってもタクシーの中で破水をすることもある。いろいろ用意もしていなきゃいけないんですが、今の若い妊婦さんにそういう準備ができるかどうかちょっと怪しいところがあります。そんなことも諸々考えますと、やっぱり産科の先生が日本中で足りない中、東京集中の状況の中で地方の産科を整えるときには、やっぱり奨学金をもっと増やしたり、先生の卵が先生になって来るという体制を整えてもらわなきゃいけないと。厚生労働省にもそういう相談をして、昨日も言いましたように、田畑国会議員が厚生労働省の議員ですので、事務所にも行って秘書の方にも動いてもらっています。また、西加積出身の厚生労働省の職員の方にも十数年来、ずっと相談してきましたが、まず歯が立たないというのが現状であります。諦めることはありませんけども、大きな課題でありまして、市長会でも北信越市長会でも、全国市長会でもこの問題を取り上げておりますけども、明確な答えが出てこない。全国どこでも人口の問題があるのに、要である産婦人科の体制が取れないというのはどういうことかと強く申し入れております。

それから、今の質問のことにちょっと触れたいと思います。私のほうから、厚生連で分娩できない、じゃ、産前産後、どれだけ市外の病院へ行っているか、何回いくんだらうかということも結城所長とも話しておったんです。私は専門的なことは分かりませんので、妊婦を応援するということで、産前産後について、このくらいのタクシー券で助成を頑張ってみようという結論に至っておるわけです。そういうことをご報告申し上げたいと思います。ちょっと長くなりました。

大浦委員 ありがとうございます。

私も厚生連の理事長さんがこの場所に来られて話をしていたときに、産科の先生はいくら給与を上乗せしても来てもらえない、やっぱり先生が足りないんですということを知っているんですけど、市が諦めれば滑川に分娩が整うことはもうないというふうに思っています。今ほど言われたとおり、やっぱり先生を増やすという国の取組も必要だと思いますし、病院に対する滑川市の支援というものも必要かなと思って質問させていただきました。

あと、医療機器設置事業費で、毎年1,000万円支出していて、ずっとMRIに関しての

助成と認識しているんですけども、これはいつまで続くものなのかなと思って。その限度が設けられているのかどうかお聞かせください。

石川市民課長 医療機器設置助成事業費につきましては、厚生連さんが購入されました高度機械の導入に際して、おおむね3,000万円を助成する予定にしております、それを3か年で支払うということで考えております。令和3年度が3か年目となる事業でございます。

大浦委員 そしたら最終年度ということなんですけど、機器はMRIに限ったものではないと思っています。次に厚生連さんに何かあった場合にはまたその機器に対する助成が発生するのかなということも確認したいんですけども。

上田市長 その件は大浦さんはまだ議員になって日が浅いから分からないのだと思いますが、厚生連が全体的に電子化にするとか、高額な医療機器を買うたびにこれは出てまいります。これからも出てくると思いますので続けます。

大浦委員 このMRIの装置が幾らするのかも分からなくて、その3,000万円ってどうやって決められたのかなということも分からなかったんですけども、その医療機器に対して何%という決まりがあるのかなということなんですけど。

石川副市長 医療機器の設置助成、これはずっと前からやっております、例えばこういうような機械が欲しいとか、こういうようなことをしたいということで厚生連から市に話があるわけです。総費用が幾らということもありますけれども、市が無尽蔵にそれを応援するわけにはいかないので、最近は3,000万円程度応援しましょうということ、それを3か年で払いましょうと。MRIの前は電子カルテをやりたいということで、それも毎年1,000万円ずつ助成しておりました。市の方で、その時期時期に必要な機械を応援するというのであります。

それから、厚生連滑川病院補助事業費4,000万円の話ですけども、もともとは1,000万円とか非常に少ない額だったんですけども、上田市長になってから年々増え、4,000万円になっておるわけでありまして。

それから、この1,000万円の産科への助成は昨年からです。昨年、厚生連が出産で非常に費用がかかる、出産人数も少ないということだし、応援してもらえないかという話があって、それでは市のほうでとりあえず1,000万円助成しましょうと決めてしまったわけなんです。ただ、それが今年から産科ができないということであったので、市のほうでは出さないということで、厚生連も納得をしておりますが、当然将来、またそういう

ことがあれば、応援しなきゃならないと思っております。

上田市長 いずれにしましても、厚生連は農協関係の病院でありまして、富山市から朝日町まで呉東全体を含む、その拠点病院です。富山県では高岡病院と2か所ですね。それから、病院経営において、あくまで一般の医療とまた区別されて、農業関係の制約もあると思います。それから、魚津の労災病院も独自ですよ。あれも魚津市のものではありません。そうなんです、やっぱりここに厚生連がある限り、圧倒的に滑川のお客さんが利用するのが多いと。市民病院に代わる病院ということで、滑川市は誠意を持って今のような補助も考えて応援をしてきたということでありまして、私はこれからもそういうことは続くと思っています。

いずれにしましても、滑川の市民にとってはなくてはならない医療機関でありますので、ここのところは話をしながら進めていって、妥協される線で落ち着いて進めていますので、またみてやっていただきたいと思っています。

以上です。

大浦委員 2年前に厚生連さんの先生方が来られて、決算の書類を資料として頂いたときに、やはり非常に苦しい経営状況だなと思ったんです。その収益の部分を見たときに、当然応援しなきゃいけないというふうには思っているんですけども、私は経営者じゃないので分からないんですけども、この額で果たして厚生連さんが助かっているかといえ、足りないと思います。これは税金なので何とも言えないですけど、経営者はあくまでも厚生連さんなので。病院に続けて欲しいと思っても、これもやはりバランスを考えて助成の限度は設けていかなければならないと思うんです。さらに経営が苦しくなって、当局としては厚生連は公的病院だから応援していかなければいけない、けど、やはりこれ以上の助成は難しいということが今後出てくるんじゃないかなと思います。

以上です。

上田市長 いずれにしましても、高岡の病院が拠点でございます。高岡は黒字です。滑川は永遠と赤字が止まらない、そういう形態であります。やはり社会に、世間に通用する優秀な医者が集まれば経営は赤字になることはありませんが、私はちょっと滑川病院の医療体制について、政府を信じていないということを申し上げておきます。

青山委員 先ほどの厚生連の産科の話なんですけれども、市長が今ほど話したとおり、もう八方塞がりなんだよという、人員の確保等々で本当に厳しいという話を伺いました。ちょっと予算とは離れますけれども、私の経験上の話だけさせていただくと、長男も長女

も自宅出産でありまして、産婆さんと呼んで産んでおります。3番目の子はそういうことが不可能だったので県立中央病院で産ませていただきました。富山市のさかえ助産院さんという所から来ていただいて、うちの家で取り上げていただきました。

産科が無理なのであれば、先生側の交通費だとかを補助するとか、手法を変えていかないと、滑川市で安心・安全に産める環境は構築できないだろうと思っております。

今年度1,000万円減額しましたがけれども、どうやって市民が安全に産めるかということの本気で考えていかないとまずい時期に来ているんだらうと思うんですけど、ちょっと視点を変えてアプローチとかってできないんでしょうか。

石川市民課長 貴重な提言だと思っております。今回、厚生連滑川病院で分娩ができなくなったということで、1,000万の補助金は下げさせていただいたところがございますが、先ほどの質問でもお答えしましたが、市民の方々が少しでも安心して産んでいただけるような体制を整えるということで、健康センターのほうで出産支援の交通費助成を考えているところでございます。ただ、それだけでいいのかということは当然の課題にはなるかと思っておりますので、今のご提案のことも含めながら検討させていただければと思います。

上田市長 今、産科は、助産師が実際には病院で取り上げていますけれども、医者が立会いじゃないと分娩は駄目です。今、話があった産婆さんがうちへ来てと。昔はみんなそうであったので、私もそう思います。産婆さんがうちに分娩で来てもらえる、取り上げることができればそれに越したことはありませんけれども、今は病院で産もうというのは当たり前になっておりますので、果たしてそこへ戻るかなという感じがいたします。助産師の介助はありますが、今まだその話には至っていないと思います。ニュースにはそういうような話がなかなか出てこない。助産師だけでは不都合で、先生の立会いで取り上げているんですが、今は万が一事故があったときの訴訟問題が大変でして、危ないことには国も社会もなかなか厳しい目があり、それが壁になっていると思います。本当は普通に、何も無い子どもが産まれるのだったら医者は要らないですよ、やっぱり。そういうことだということ。

青山委員 もちろん、うちの家内も本人が同意して、いわゆる自宅で産んでおりますから、そのとおりだと思っておりますし、私も医療機器を目の前で出されて、もし何かあって間に合わなかったら青山さんお願いしますという状況でした。なので、今市長が言われた補償関係だとかになると当然非常に厳しいものはあるかと思うんですけども、私はあ

る種、時代が遡って、人口が減って行って昔の数に戻っていくということは、医療崩壊も含めてこういったことが逆戻りしているんだろうと思います。基本に戻っていただければ妊娠出産は病気ではありませんので、その辺も深く考えていただいて、また次なる手を打って行っていただきたいなど。これは要望でございます。

開田委員 ちょっとだけ、私、2つあります。まず厚生連滑川病院の危機管理というか。テレビで、病院のボランティアみたいな地域の人が、病院へ行かないと病院は繁栄しないんだという、そういう呼びかけをされている特別番組をやっていました。厚生連の前の院長がおられたとき、中川議員が厚生連さんに厚生連愛好家みたいなグループをつかって、一般の人たち、市民の人たちに外来にたくさん来てもらうようにすればどうかって言われたん。そのときに、あれ誰だったっけ、前の院長。南里先生が、それよりも補助金もらいたいがだというようなことを言われました。私、そこら辺の感覚の違いだと思っているので、また厚生連愛好家のボランティア隊をつくるということもされてほしいと思います。これは私の思いです。

次の質問です。未定稿41ページの、四ツ葉園に対しての毎年162万円ずつの建設補助金ですが、この四ツ葉園って、いつ頃どういうふうになんという形で改築するとか何か計画しておられるがけ。

石川福祉介護課長 この事業は全て建設した後の償還に対する補助です。四ツ葉園さんの分につきましては、体育館を立てられた平成13年度のもので、令和6年度までの償還、そこまでを補助をする形になっています。

開田委員 四ツ葉園さんも、滑川市でもいろんなアドバイザーを派遣して下さったり、いろいろしておられます。令和6年度で終了ということですが、その次の何かという相談はありますか。

石川福祉介護課長 ほかに社会福祉法人さんから建設に関するご相談とかがあれば、また同じように借入れの償還に対して補助をしていくことになります。

開田委員 たまたま障害者施設で、子どもたちの医療ケア児のショートステイの話をしました。そしたら、やっぱりそのような基金とかそういう準備をしていかなきゃいけないということでしたので、四ツ葉園さんにもそういう整備ができたらいいなと思っていますので、それは要望ですのでお願いいたします。

中川委員 未定稿の45ページ、ゲートボール場管理運営費となっておりますが、現在、私が8号線で家に帰っていくと、あのゲートボール場の建物が古いわけですね。もう本当

にいつ穴が開いてもおかしくないぐらいに屋根が腐っているんですね。天気がいいときは開いて、今もう完全に屋根が腐っているという状況で、本当にさびだらけで、あれ、直さんがけ。

石川福祉介護課長 全面的に直すとなると、かなりの高額になるものですから、なかなか厳しいかなと思っております。

中川委員 確かにゲートボール場を利用する方が減ってきたというのは目に見えて分かっておるわけですが、それでもせつかく建物があるのだから、穴だらけで夜、星が見えるようでちゃどうもならん。ぜひともやはり、簡単な補修でもやればいいのではないかなと思います。

上田市長 随分と繰り返し軽微な雨漏りの修理もやってまいりましたが、もう限界です。決断をしなきゃいかん時期に来ていると思います。ゲートボール場をこれでやめるかどうかという話も出てからもう十数年になっています。今出た問題ではありません。現在、高齢者の大半はパークゴルフに移動していますし、要らないんじゃないかと10年前から言われています。北陸建工ができたときに建てていただいた、ドーム型の滑川のシンボルみたいな建物でありましたけれども、今もう限界に来ているということでもあります。屋根を直すものすごく大きな金がかかるということで、判断に苦慮しておるということでもあります。

中川委員 それでも、あの施設を利用して、ほかのスポーツの練習場にできると思うんですね。

上田市長 今まで使うと言って誰も使っていないじゃないですか。

中川委員 でも、ちょっとペンキを塗るだけで建設するより安い。

上田市長 その程度で終わるような雨漏りじゃない。一回現場を見てください。

中川委員 市長がそういうが言われるなら、この先言う言葉ないわ。

上田市長 言う言葉じゃない。見てくださいよ。

中川委員 毎日8号線から見ている。

上田市長 そいがで見ても分らんが。

大浦委員 予算書の68ページのコミュニティバス運行費ですけど、諸収入というのは広告料でよろしいですか。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。

今ほど議員がおっしゃられましたように、諸収入というのはバスの広告料になります。

以上でございます。

大浦委員 これはバスの話とちょっと違うかもしれないんですけど、例えばサッカー場であつたりとか、野球場であつたりとか、スタジアムの名前を企業の名前に変えて広告料収入を得ているやり方があるんですけども、例えば企業に「のる my car」の命名権を渡して、年間の広告料収入にするとかという考えはないんですか。そういったことは今やっていないんですけど、たぶん公共施設でもそういったことってできて、広告料収入を得ていくやり方があるんじゃないかと思うんですけども。「のる my car」の中に広告を載せるだけじゃなくて、そういったことってできないんですかね。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。

今ほど委員がおっしゃられましたネーミングライツに関しましては、確かに収入を得る分には非常に有効な手段ではあると思うんですけども、例えばの話なんですけど、企業に命名権をお渡しした際に、その企業が倒産した場合、当然、名前がなくなってしまふということになります。そういった場合、バスの名前が時にはA、時にはBというような形になって、市民の方がちょっと混乱を来す可能性、一部県外の自治体でネーミングライツをやっておられるところではそういった問題もやはり出ているというふうにはお聞きはしています。ただ、有効な手段の一つではありますので、もし導入が可能であれば、そういったものも検討できればいいかなと思っています。

もう一つ、今の広告に関してなんですけれども、例えばバス停のほうには企業さんにご考慮いただきまして企業さんのお名前を掲載させていただいておりますので、ある意味、命名権みたいなイメージではあるかなと思います。

以上でございます。

大浦委員 自分がスポンサー側の経営者であつたら、バス停に名前を載せても企業の広告としては弱いと思うんです。じゃ、何に出資、投資するかといたら、例えば自分が、富山第一高校のサッカー部の練習着に名前を載せるのに出資してくれないかというのをいただいたときに、その宣伝効果を考えると、すごく興味がある話だなと思ったんです。利用者が少ない「のる my car」の停留所に名前を載せますから企業協賛いただけますかといっても、やっぱり協賛する気にならないなど。それよりも、地域でコミュニティバスはその名前だと言う方が、中にチラシ、ポスターを掲示するよりもよっぽど宣伝効果があつて、ましてや、その企業の地域に対する貢献度も上がるような気がするんです。いつもこういったところや議場で検討すると言われるんですけど、本当に

検討しているかどうか分からない話なので。コミュニティバスは、やっぱり毎年利用者も減って行って、今後コロナの状況が終わっても、恐らくこの使用料には届かないような気がします。目的は市民の公共交通の便をよくして交通難民をつくらないことだと思うので、それを何かいろいろ問題があるからやりませんというのは、これもまた言い訳にはならないことだと思います。いかに運行を持続するかということを考えていただきたいなと思います。それは「のる my car」だけじゃないことだと思いますので。

石川副市長 確かに広告をしてもらおうというのは収入面から見ても非常にいいことなんですけど、ネーミングライツについては、それに応募してくださる方がおられるかどうかという、その見込みも立たないような状況です。それから、コミュニティバスで言えば、例えば車内広告だとか中吊り広告だとか、今バス停の話をしましたけど、これからも多方面から考えながら収入増を図っていく必要があるだろうと。ただ、一気にネーミングライツまでするかどうかというのはまだ難しい部分があるだろうと思っています。

竹原委員 関連してなんですけど、私も以前、議会質問で広告の話をさせていただいたんですけど、広告料収入の予算は毎年30万円余りしかありません。移動看板という考えで、年間幾らという契約じゃなくて、ちょっとした短期の広告、1か月だとか2か月という、マンスリーの広告料というのも考える気はありませんかね。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。

今ほど委員がおっしゃられましたそういった方法も有効かと思います。そういったものについても今後検討させていただきたいと思います。ちょっと余談ではあるんですけども、時刻表のほうにもサンワさんですとか、企業さんなりから広告料を頂いて掲載させていただいているんですけども、中には今まで掲載しておられた業者さんが広告を見合わせてほしいということで抜けられたりもするので、増額に直接結びついていくかという、なかなか難しいところではあるんですが、そういったような努力も現在させてはいただいております。

以上でございます。

竹原委員 私が言いたいのは、例えば龍宮まつりだとかお祭りごとを何月何日どこでやりますよというアナウンス的なものをバスに貼り付けて一日中周ってもらえれば、市民の皆さんは車に乗りながらでも、あっ、いついっかこういう行事、イベントがあるんだという告知にもつながると。企業だけじゃなくて、そういった市内のイベントをしている

ようなところも掲載できるように緩和して、マンスリー、要は1か月広告料幾らですよというアナウンスをしたほうがよっぽど広告料収入が上がるんじゃないかなど。企業なら1か月じゃなくて一年でいいがですよ。それ以外のところから取る広告料があってもいいんじゃないかという提案です。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。

今ほど委員がおっしゃられました提案につきましては、かなり有効性が高いと思いますので、また今後導入に向けて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

原委員長 ほかに。

古沢委員 しょっちゅう聞いているのであれなんですけど、未定稿で言うと62ページの健診の件です。報道されるところによると、このコロナ禍でがん検診を含めた検診の受診率があまりかんばしくないやに聞いているのですが、今年度まだ終わっていないので結果は出ていないと思いますが、今の段階での状況というのが分かれば教えていただきたいのと、それから新年度に向けて、例えば特定検診、がん検診、それぞれ目標とする数値があるのであればその点も教えていただきたいと思います。

結城市民健康センター所長 それではお答えいたします。

まず現在の段階でのがん検診の受診率なんですけれども、まず今年度、コロナによりまして検診の開始が遅れました。医療機関は6月1日、また集団は7月28日が初めての開催ということになりまして、がん検診としましては、医療機関のほうは前年度比マイナス15%ほどの実績です。全体としましては25%ほどの受診者減というような形です。委託料の支払い実績等から、そういったような目安で見えております。特定健診のほうは落ち込みが大きくて、2月末現在、受診率は38.1%です。昨年度は50.2%でございました。やはり集団検診が、3密の回避ということで、1回の受付を1時間当たり何人と細かく設定してやっておりましたので、数をこなせなかったといったことが実績として出ております。

来年度につきましても、ワクチン接種の医療機関の体制も考慮いたしまして、例年より開始を遅らせまして6月15日からで、その代わり終わりを1か月延ばしまして1月末までと考えております。少し受診控えというのもあります中で、目標としては、今年度よりは少し回復しつつ、令和元年の数に少しでも近づけるようにまた受診勧奨等をしていきたいと思っております。

以上です。

古沢委員 ワクチン接種も医療機関の協力をいただかなきゃならないというなか、検診も同様なんですけど、医療機関の負担というのかなり大きいだろうとは思っています。とりわけがん検診は、1年空くというのは、たかが1年だけどされど1年なんですけど、引き続きの受診勧奨をお願いするしかないんですけどね。特定健診はなおさらなのかもしれないけど、やっぱり少しでも上げてもらうように。これは全国的な傾向だろうとは思っていますけど、このコロナ禍で国が定める目標にはまだまだ遠くという段階です。滑川市のがん検診は全国的に見ても割と高い水準にあったと私は認識しているんですけど、引き続きそれを目指していただきたいということでお願いしておきたいと思います。

以上です。

開田委員 健康増進センターで特定健診の胃がん検診を受けるとき、特定健診の不足分を受けないと胃がん検診が受けられないということは確認していただけましたか。

結城市民健康センター所長 議員さんより12月議会でご質問もありましたので、健康増進センターに確認いたしました。おっしゃったように、胃がん検診の安全な検査実施のため、特定健診と併せて行っているということでした。

今回、委員さんのご提案もちょっと検討いたしまして、来年度から健康増進センターでの胃カメラ単体での受診といったもの、クーポンじゃない方も受け入れるということができないかを相談しております。

開田委員 今年、例えば私のかかりつけのお医者さんにしても特定健診だけ受けて、胃がん検診を受けようと思ったら駄目ということがありました。特に今年に関しては、コロナの予防接種もありますので、第二の手段として、せっかくある健康増進施設ですから、それも活用してもらったらいいいと思います。お願いします。

角川委員 未定稿の38ページ、自立支援給付費の中の補装具給付費なんですけれども、補装具の例の中に聴覚障害の補聴器があるんですね。40ページの地域生活支援事業費の中にも軽度・中等度難聴児補聴器購入費の助成というのがありまして、補装具の支給対象とならない軽度から中等度難聴の児童が補聴器を購入する際の一部の助成と。そしたら、もともとの自立支援給付費の補装具のほうは軽中度は入っていないということですかね。ちょっと確認をお願いします。

石川福祉介護課長 そうですね。記載のとおり、補装具の支給対象とならない分だけ地域生活支援ということなので、重ならないように助成しているということになります。

角川委員 そしたら、さきの自立支援のほうは、よっぽど重度の難聴じゃないと使えないということなんですね。特に重度というのは、ここには何も書いていないですけど、軽中度でしたらそれは子どもに限った支援しか今のところ考えていないんですね。

石川福祉介護課長 対象についてはもう一度再確認させてください。すみません。

角川委員 難聴というのは本当に程度が軽いうちに対処しないと、体が聞こえにくい状態にどんどん慣れていってしまって、それが常態になっていってしまうんですね。本当に早く補聴器が必要だと聞いておりますので、ぜひとも軽中度の方にも使えるようにできたら改めていただきたいと思います。

石川福祉介護課長 ちょっと確認の上、また改めたいと思います。

藤田産業民生部理事 今の補聴器の関係のご質問ですが、言われたとおり、日常生活用具については重度の聴覚障害の方を対象とするということです。子どもさんについては、発達段階になって聴覚についての支援が特に必要ということで、県の補助事業で軽中度の方について、日常生活用具では対象にならないけれども、補助事業として対象とするというものです。

さきの議会で、高齢者の聴覚に中軽度の支障がある方というご質問もあったやに記憶しておりますが、日常生活用具については、そういった聴覚障害のレベルといいますか、その段階に応じた対応となっておるとというのが現状でございます。

以上でございます。

角川委員 一応確認のため聞かせていただきました。

尾崎委員 未定稿の67ページの騒音等防止対策費78万円についてなんですが、説明によると、市内の騒音等の実態を把握する調査費用ということですよ。これは、市内の騒音が激しいだろうと思われるような箇所を決めて騒音計を置いて、定期的な調査をやって、その結果を環境対策審議会か委員会に諮問して終わっているものなのか。はたまた、例えばおらとこはやかましてどうもならんという市民の要望があって対応しているものなのか、ちょっとこの辺の内容について聞かせてください。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。

今ほどの件につきましては、毎年定めた場所で年1回計測をしております。交通に対する騒音と、環境に対する騒音ということで測っております。

その結果につきましては、審議会に諮るのではなく、3年に1回取りまとめているこの「滑川市の環境」という冊子に掲載させていただいております。こちらにつきましては

は、ホームページで公開させていただいております。

以上でございます。

尾崎委員 定点というのは何か所なんですか。

石坂生活環境課主幹 環境につきましては8か所、交通につきましては10か所で測定して
ございます。

以上でございます。

尾崎委員 交通の騒音は時間は何時ですか。

石坂生活環境課主幹 基本的には朝、昼、夕の測定にしております。

以上でございます。

尾崎委員 1日3回ということですね。私も国道8号線に非常に近いところに住んでいる
ものですから、朝の5時ぐらいになると、バリバリバリというような、ああいう仕事に
出かけるような重機が通っているときは本当にびっくりするぐらいの騒音になってい
ます。静かなときに測定してもあまり意味がないので、そういったことも考慮に入れて
いただければと。

以上です。私はこれでいいです。

浦田委員 角川委員の関連なんですけども、予算書の71ページ、未定稿の38ページの自立
支援給付費で8,600万円の増額になったという説明があったと思うんですけど、根拠を
教えていただきたい。

石川福祉介護課長 実績に応じたの予算でありまして、ご存じだと思いますが、当初で比
べれば8,600万円ですけど、今年度5,000万円補正しております。年々増加傾向にありま
して、それは滑川市だけではなく全国的に10年で2倍、13年で3倍と言われておるよう
な伸びを示している状況にあります。中でも就労支援につきましては、市外にそういっ
た事業所が増えているということもありまして伸びが大きいものとなっております。

浦田委員 先ほど5,000万円の話が出ていましたけど、支援のいろいろなメニューがある
中で、具体的にどこのメニューにつけたんですという説明をお願いしたい。

石川福祉介護課長 メニューは1つに限ったものではなく、全体で5,000万円の増です。そ
れぞれのメニューごとの増加の分を見込んでいるものでありまして、その中で一番増え
ているものとして、1つ例に挙げるとすれば就労支援というものが増えています。

浦田委員 分かりました。特に伸びたのは就労支援だと。前年度から見ると就労支援がど
れだけ伸びたんですか、やっぱりそこまで言わないといけないんじゃないかなと。8,600

万円の増額なんだから、やはりある程度の内訳を示すのもまた説明責任じゃないかと思うんですけど。

石川福祉介護課長 予算説明のときに予算書で説明させていただいておりますが、71ページの真ん中のほうに就労支援があるんですけど、就労支援で5,400万円の増、それからその下の共同生活援助で1,900万円、すみません、ちょっと戻って、上から3段目の生活介護で1,100万円の増です。

浦田委員 大体主に増えたのが大体3項目と。

石川福祉介護課長 はい、そうです。

浦田委員 そのように説明していただければ分かったかなと。

以上です。

開田委員 予算に関係ない話なんですけど、民生委員さんの話です。近頃、男性の民生委員さんがとても多くて、おばあちゃんたちからちょっとだけ苦情が来ることもあるんですけど、男性、女性の比率とかあるんですか、ないんですか。

石川福祉介護課長 別にないです、それは。

開田委員 そしたら、割と男性の皆さんが民生委員を引き受けてくださることが多いと思うんですけども、おばあちゃんたちにしたら、ばっとうちへ入られるのが嫌ちゃという意見もあります。そういうときはどういうふうにすればいいか。民生委員さんだから仕方ないねと言えればいいがね。私、ちょっと困っています。

石川福祉介護課長 うちの中まで入られるということに関しては、申し訳ないですけども玄関先で話をしたいというふうにお願いをされたらどうかと思うんですが。なかなか民生委員さん、交代するわけにもいかないものですから。

開田委員 それこそ、各町内会での民生委員さんの精選も考えなければいけないでしょうけども、やっぱり町内会長さんたち、ほとんど男性でしょう。じゃ、次、おらなっちゃ、おらなっちゃみたい感じで、もう少しそこら辺って何かの線引きとかないのかなと思っています。

石川福祉介護課長 市のほうで決めているわけではなく、各地区のほうで決定されるものですから、ちょっと難しいところかなと思います。

開田委員 とてもよく分かっているんですけど、民生委員さんのトップの皆さんは大抵女性だと思います。男性たちがいてくれると、荷物持ってくれるからうれしいって。それはちょっと違うような気がするんです。民生委員の組織が潤滑に動くということよりも、

各家庭に温かい心みたいのを配っていただきたいので、ちょっとだけ方向性が違うと思
い、一応お話だけさせていただきました。

石川福祉介護課長 男性であっても温かい心をお持ちの方々だと思います。皆さん一生懸
命やっておられますので、また応援してあげていただければと思います。

開田委員 分かりました。

原委員長 市民課、生活環境課、福祉介護課はこれで。また総括でやりますが、もし皆さ
んがこれでいいということであれば、引き続き商工水産課、観光課、農林課、海洋資源
振興課分の質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

岩城委員 ちょっと待って。生活環境課って書いてある、消費者行政推進費。

原委員長 何ページ。

岩城委員 84ページの左の上。生活環境課、これはいいがだろ。

この消費者行政推進費、これ、今年100万円、去年158万円で58万円分、3分の1ほど
減っておるわけなんです、これは何が原因なのかということ、消費生活相談員の配
置と。これは市役所におられるということなのかな。それで、資格のある専門相談員に
市民から寄せられる消費生活相談、どういう相談が年に何回ほどあるものなのか、そこ
らあたり聞かせてください。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。

まず予算の関係ですけれども、減ったのは事業を縮小したわけではなく、ちょっと見
直しをさせていただいて、そういう形になったということになります。

2つ目の質問ですけれども、消費生活相談員というのは何者かということなんですけ
れども、生活環境課に在籍しておりまして、例えば特殊詐欺ですとか振り込め詐欺とか、
今よく言うはがきですね、あなた、こういうので特別債権者になりましたから、すぐ電
話してくださいとかという送り付けみたいな、そういった、主に市民の方からの消費生
活に関する相談を受けさせていただいております。

相談件数なんですけれども、令和2年12月末現在で46件、昨年、令和元年度で79件の
相談をいただいております。また、町内会からそういった消費生活に関する例えば講演
とか講座を開いてほしいということであれば、町内会にも出向きまして、そういった講
座も開いております。

以上でございます。

岩城委員 半分警察みたいな仕事の中継みみたい形になるがかな。それを聞いてどう対処す

るわけ。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。

消費生活相談員は警察ではなく、消費者庁ができたときに、消費生活に特化した専門員を養成されまして、そういった方が消費生活相談員として活躍しております。基本的には県下全ての市町村に配置されておりまして、また県のほうでも消費生活相談員の事務所がございます。

岩城委員 さっき特殊詐欺が何だかんだと言うてこられたと。で、相談を受けると。そして、そういうような状況なんかあったりすれば、直接警察に話したほうが早いような気がするがだけでも、問題を受けるだけの話なん же。

網谷産業民生部長 お答えします。

相談員の役割として一番多いのは、いわゆるクーリングオフであるとか、買物したけど解約したいんだとか、そういうような話です。あと、最近増えていますインターネットでのトラブル。トラブルがあった場合、個人ですとなかなか詳しくないという中で、相談員が実際の消費者と事業者の間に入って、消費に関する詳しいことを事業者に問いかけて、クーリングオフであるとか解約であるとかいろいろな対応をするというのが役割になります。その後警察が関わるケースもあるかとは思いますが、実際に自治体で行っているのは今ほど申し上げたような内容になります。

岩城委員 ということは、話を聞いて、私、詳しくないものだからちょっと代わりに確認してみてもよという、そういうふうな話になるのか。

網谷産業民生部長 実際には、たくさんある様々な分からないことの相談というのが主体になるケースもございます。

岩城委員 直接警察へ相談される方が多いような感じもするし、それでいろいろと効果があるというなら、宣伝ちゃおかしいけども、こういう相談がありますよという、そういうふうな広告、皆さん方に周知をしていただければ、これだけの件数でちゃ済まんような気がするけどね。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。

今委員がおっしゃられましたように、大々的に市役所のほうに消費生活相談員が配置されていますというのは宣伝していないんですけれども、県なり国ではそういった宣伝をしているかと思えます。

岩城委員 なんにしてもよろしくお願ひいたします。

以上です。

原委員長 ほかになければ、先ほど言いました商工水産課、観光課、農林課、海洋資源振興課分の質疑に入りたいと思います。

款は、第3款及び第5款から第8款になります。

委員の皆さん方から質問をお寄せください。

竹原委員 未定稿89ページの左下、ふるさと龍宮まつり開催補助金660万円なんですけど、これから実行委員会のほうで開催の有無、内容について精査が始まると思うんですけど、例えばこのコロナ禍の中で2日間開催されたものが1日に縮小されるだとか、中のイベントが多少縮小されるといった場合の補助のあり方について。満額でいくのか、それとも規模縮小となった場合はこれぐらいですよという予算の目減りというのがあるのかないのかお聞かせください。

小川観光課主幹 お答えいたします。

次年度の龍宮まつりの開催というものはまだ正式には決まっておりません。その中でも、確かに日程につきまして1日に縮小する案なども出てはきておると聞いております。当然半分になることによって経費が削減されるということになれば、補助金につきましてもその分減額ということも考えられますが、例えば花火大会の協賛金が集まらないですとか、まだまだいろんなことも考えられますので、現時点ではちょっと明確にお答えすることはできないかなと思っております。

以上です。

竹原委員 今のところは予算上の満額で提出しますよという考えで、後から判断という形でよろしいですかね。

小川観光課主幹 いろいろ全然決まっていない状況ですので、そうなるかと思っております。

大浦委員 予算書96ページの農業技術等向上対策費の中で、補足説明のほうで中山間農業者所得向上モデル事業の説明をされたんですけど、これはどういった事業なのか全く分からないので説明いただきたいんですけども。

黒川農林課長 それではお答えいたします。

中山間農業者所得向上モデル事業につきましては、県の3か年事業で実施しております。これに手を挙げられたというか、山加積地区を中心に多角的経営をしておられます山光農園さんに対しての県からの補助モデル事業となっております。1年目につきまして

ては、ソフト事業をやられて、これは市の負担がなくて丸々の県補助、10分の10で実施されております。来年、令和3年度につきましては2年目ということで、ハード事業が入ってきます。具体的には、山光農園さんが不作付地を解消し、ハトムギ、サラダゴボウ、ワラビ、銀杏等の新規作物を生産し、経営の複合化に取り組まれ、その中で中山間地という不利な生産条件の解消と省力化を図るための農業機械、ドローンとか汎用コンバイン、自走式草刈り機、自動水門などを整備される予定です。農業用機械導入費で、今2,000万円ほどを予定しておられまして、県が3分の1、市が6分の1、残り2分1が山光農園さんということで実施される事業であります。市の6分の1で333万4,000円の予算を計上したところであります。最後の令和4年につきましては、今のところハード事業は考えておられませんが、ソフト事業で県の補助事業のみということで計画がなされておるところでございます。

以上です。

大浦委員 分からなかったんですけど、山光農園さんがどうして選ばれたんですか。ほかに中山間地域の多角経営されている農園さんがなくて、山光農園さんが唯一対象に当てはまったから選ばれたわけですか。

黒川農林課長 先ほど言いましたとおり、これは県のモデル事業でありまして、県のほうで県内の3農業者というか経営体をモデルとして実施されております。その中の一つとして、滑川の株式会社山光農園さんが県のモデルに指定されたということでもあります。

大浦委員 県のモデル事業ということですけど、あくまでもモデル事業なので、これを行うことによって、県は、滑川市のほかの中山間地域で農家をされている人たちにどう結びついていくのかということも何か言っていたんですか。

黒川農林課長 県のモデル事業で、いろんな形で実証されて、どういった農業経営の多角化で合理化が図られたとか、収益面でどれだけ向上したとかというものは当然出てくるかと思えます。

そういった中で、1つは多角経営ということで、例えば山光農園さんでは水稻だけじゃなくて、銀杏だとかハトムギだとか、そういう中山間地の今つくられていない田んぼを活用されるということが1つのメインになっているかなと思っておりますので、そういったところの事業がうまくいくかいかないか。ハトムギについてはイノシシに強い作物だとも言われておられまして、山光農園さんのほかでも山加積のほうで今取り組んでおられる農業者の方もおられますので、そういったものが実証されて、収益も上がれば、

そういったハトムギの作付の振興にも努めていく必要があるかなと思っております。

大浦委員 分かりました。

ちょっと新規の事業で聞きたいんですけども、未定稿の74ページで、新規就農者の先進農家等での実践研修費用を助成しますという就農準備研修事業補助金38万円があるんですけども、新規就農者を誰がどう判断するのか、先進農家という言葉もどこをどうやっている農家のことを言っているのか分からないので説明をもらいたいんですけど。

黒川農林課長 この事業につきましても県の事業になります。就農準備研修事業補助金ということで、具体的には新規就農者、滑川市で今、坪川の小山内さんという方が令和4年度の就農を目指してやっておられます。令和2年度につきましては、県のとやま農業未来カレッジのほうで農業全般に関する座学及び実習を勉強しておられまして、令和3年度については、堀江の奥平肇さんのところで、ハーブ生産とその販路の実践的な研修を行うことが今決まっております。その研修に対して支援するものでありまして、事業費につきましては研修謝金が月3万円の12か月で36万円、あと傷害保険料が年間1万8,000円で、合わせて37万8,000円の事業費です。これを県2分の1、市2分の1で支援する予定としております。

大浦委員 これは令和3年度からスタートするんですよね。令和3年度からスタートするけど、今もう全部、対象者も決まっていて、実際すでに行っているような感じに聞こえたんですけど。

黒川農林課長 この事業は令和3年度ですけれども、令和2年度からとやま農業未来カレッジのほうで勉強されておられまして、滑川にこういう方がおるから、県の方と一緒に令和3年度のこの事業で支援してはどうかと相談して、当然、農林課としても、一人でも多くの若い方の就農、担い手確保に努める観点から支援するという事で予算計上させていただきます。

ちなみに、小山内さんは、できればハウスでイチゴをやりたいと思っておられるそうで、堀江の奥平肇さんもハウスでのハーブ生産等も行っておられますので、そういったところで勉強していただいて、令和4年の就農につなげていただければと考えております。

大浦委員 そしたら、今言われた方以外の新規就農者は受付しないということですか。

黒川農林課長 そういう方がおられれば、先ほど言ったように、まずは県の農業未来カレッジのほうで勉強をしていただいて、その後、こういう支援ができる方であれば当然支

援していきたいと考えております。

大浦委員 分かりました。

そしたら、その下にあります経営継承・発展等支援事業。これも、150万円でどうされるのかどうかとか、どういったら継承ということになるのかどうかもちょっと分からないので説明をもらいたいんですけど。

黒川農林課長 これにつきましても、令和3年度からの国の新規事業であります。これも担い手確保の観点から、具体的に言いますと、今認定農業者であります花苗の栽培を行っております北野の石原明さんが息子さんに経営を継承するということに対して支援するものであります。ただ、事業につきましては、ただ継承するのではなく、石原さんが現在行っている事業を拡大する必要がありますので、販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化など、農業経営を発展させる取組の支援として最大100万円、継承に関わる経費の支援として最大50万円、合わせて150万円の計上をさせていただいております。これを国2分の1、市2分の1で支援するものであります。

大浦委員 そしたら、この150万円は全てその石原さんの営農だと思うんですけど、これも他に令和3年度に経営を継承する方の受付をするのかどうか。

黒川農林課長 実は昨年、このほかに水稻中心の方も経営継承したいというお話がありまして進めていたんですけども、まだお父さんが元気なものだから、もうしばらく待つと。ただ、いずれ農業をやりたいので、そういったときにはまた相談させてくださいというようなお話を聞いております。そういったことで、こういう支援ができる方がおられれば当然支援していきたいと考えております。

大浦委員 窓口は本市の農林課でいいんですか。

黒川農林課長 先ほど言いましたように、これは令和3年の国の新規事業であります。まだちょっと決まっていない面もあるんですけども、当然、市の農業者支援の一環でやりたいので、誰かおられましたら農林課の方で相談していただければ、県と通じて、こういった支援が受けられるようにやっていきたいと思っております。

原委員長 ほかに。

古沢委員 未定稿で言うと同じ74ページの右上の機構集積協力金交付事業費200万円、前年度と一緒になんですけど、これは県のお金だと思いますが、例えば昨年あたり件数とかどれぐらいあったんですかね。

黒川農林課長 この事業につきましては、議員もご存じだと思いますけれども、集積率を

上げるための事業であります。中間管理機構を通した出し手の方への補助ということで、交付単価につきましては10アール当たり1万5,000円、限度額が50万円となっております。予算で言えば50万円の4件を見ておるところであります。実績につきましては、令和元年につきましては2件の2.37ヘクタールで35万6,000円、令和2年は3件の4.22ヘクタールで63万3,000円と、予算的には200万円ついておりますけれども、そこまでいっていないという状況であります。

原委員長 ほかに。

大浦委員 未定稿の81ページ、漁業振興事業補助金383万円。これはベニズワイガニの加工施設を修繕されるんだと思いますけど、これは釜なのか建物なのか、こういったところを修繕されるのかお聞かせください。

長崎商工水産課長 ベニズワイガニの加工処理施設のLPガスの蒸発器というものがございまして、そちらの更新を予定されております。

大浦委員 これは漁協からこういった補助金を使って直したいんだけどという相談が来てやられるのか、それとも担当課が漁業施設を見に行つて、何かこういったことを漁協と意見交換して決められるのか、こういったやり方で進んでいるのかお聞きしたいんですけど。

長崎商工水産課長 今回の件につきましては、滑川漁業協同組合から相談があつて、現地を確認させていただいて、市として助成することとしております。

大浦委員 これは10分の10なんですか。

長崎商工水産課長 漁業振興の要綱を持っておりまして、こちらのほうでは3分の2の助成となっております。

大浦委員 分かりました。

続けてなんですけど、82ページに栽培漁業振興対策費、議会で質問をした時に、富山湾内の資源の保全という答弁をされたんです。栽培漁業振興って富山湾内の資源の保全ではなくて、あくまでも栽培漁業によって漁業者の所得を上げていくという事業だと思つているんですけど、漁協が魚種に対して品種の管理をもっと細かくやっつけていかなければならないと思うんです。予算は毎年大体同じなんですけど、3年度はそういったことをやられますかね。あくまでも漁協から言われたものを放すのか、それとも滑川でどの業種が取れてほしいとかちゃん意見交換してやるのか聞きたいんですけど。

長崎商工水産課長 まず栽培漁業ですので、種苗を生産している魚種が限られております。

こちらは県の栽培漁業センターのほうで魚種を生産しております、内容につきましては、以前議会で答弁させていただきましたけれども、クルマエビについては放流効果が少ないということもございましたので、来年度については、クルマエビの放流については要望をしていないところでございます。漁業協同組合と話をしまして、種苗のあるもので比較的放流効果が高い、ヒラメ、アワビ等を中心に来年度の事業を実施され、それに対して市として助成することとしております。

大浦委員 今、水産試験場でノドグロの研究もされているかと思うんですけども、どれぐらいでめどが立ったりするんですか。今、ノドグロも放すか放さないか県のほうでも議論されているようんですけども、それはいつになったらそれが実行されるのか。

長崎商工水産課長 今、ノドグロとキジハタの2つの生産について、県のほうで準備を進められております。ノドグロよりもキジハタのほうが事業化のめどが立ちつつあると伺っております。数年中には各漁協等に要望を聞かれて、放流の調査とかを始められるかと思うんですけども、具体的に来年とか再来年とかではなく、もう少し時間がかかるのではないかとということです。今、県の方で試験的にキジハタとノドグロについて湾内に放流はしております。

大浦委員 分かりました。

青山委員 未定稿92ページ、深層水利活用推進事業費のいわゆる天日塩ですね。去年から2万円増額していますが、毎年あんまり進捗がかんばしくないんじゃないかなと思うんですけども、具体的に教えていただければと思います。

小川観光課主幹 海洋深層水製塩施設運営費138万円と深層水利活用促進費用100万円がありまして、2万円増額しておりますのは深層水製塩施設運営費のほうでございまして。今ほどあまり変わりが無いとのことですが、最近、海洋深層水から作っております天日塩のほうで、少しずつ認知度が上がってきておりまして、取扱いしていただいている店舗も令和2年度で5店舗から6店舗増えました。あと、御存じのとおり、塩ラーメン、これが滑川高校さんのプロジェクトということで大々的に売られております。

塩に関しましては、今年度はちょっとコロナの関係で、やっぱりサービスエリアですとか観光地での売上げが落ちておったのは事実でございまして、その反面といいますか、食品のほうでの活用が増えてきております。例えばおにぎり、これは「富富富」を使った塩おにぎりということで販売をされておりますが、非常に好調で定期的にまとまった注文をいただいております。あと、先ほどの塩ラーメンにつきましても、結構何十キロ

という単位で注文があったりするものですから、これが順調に売れていけば、逆に足りなくなる心配も必要になってくるかなと思っております。このほか、まだはっきり発表はされておきませんが、日本酒のほうで、グラスに塩をつけて販売するという事で県内の酒造メーカーからの問合せといいますか依頼も来ておるところでございます。また、お菓子のほうで、リブランのほうからキャラメルも発売されております。最近になりまして、滑川出身の方から、のりに使えないかという問い合わせもありました。これはまだ試作といいますか調査の段階ということでございます。遠く高知のほうでの塩づくりの関係もあってか、最近ちょっと問合せが増えていて、ちょっと明るいうふうに思っております。

以上です。

青山委員 今ほど聞きますと、少しずつ種まきをされていると認識したんですけども、何を言いたいかという、結局この文字ですよね。特産品化を「目指す」とともにという、この「目指す」というところを早く特産品化と言えるような状況にしないといけな。毎年度、今みたいに具体的にどうなったかという質問しなきゃいけないので、芽が出てきたのであれば、来年度以降これに対してもうちょっと注力して予算をもうちょっと増やしますよだとか、そういった事業展開をしていかない限りは、市長、担当課共々、せっかく力を入れてきたものが花開かないと思いますが、その辺ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

石川副市長 深層水の塩につきましては本当にたくさん商品化がされております。種類のにも例えばラーメンに使うとか、うどんに使うとか50種類ぐらいありまして、それを市民の皆さんに知っていただくということで3月号の広報に特集を出しました。滑川の深層水を、家庭で作られる料理とか、いろんなものに使ってほしいという意味を込めて出したわけでありまして。

今ほども申し上げましたが、いろんなところで少しずつ塩を使った製品が作られてきて非常に好評だということでありますので、特産化というかブランド化をしていかなきゃならない。どこを目指すかというのは微妙なところがありますけども、塩につきましては精いっぱい第3のブランド化を検討しようということでございますので、また進めていきたいと思っております。

原委員長 途中でありますが、お昼になりましたので休憩にします。総括も含めてまた1時から再開したいと思いますので、休憩させていただきます。よろしく願いいたします

す。

午後0時03分休憩

午後0時58分再開

原委員長 予算特別委員会を再開いたします。

まず、石川福祉介護課長、お願いいたします。

石川福祉介護課長 午前中の質問で、38ページの自立支援給付費の中の補聴器の対象者になりますが、こちらは身体障害者手帳を所持している方で、等級は問いません。

40ページの装具のほうは、手帳は所持していないけれども、18歳未満の方で医師の診断書があれば助成をするというものになります。委員がおっしゃるとおり、早期にということでお子さんに関しては手帳の取得以前から対象とするというものでございます。

以上です。

原委員長 それでは、午前中に引き続き質疑に入りたいと思います。

青山委員 最後に終わったのは多分私だと思っていますので、そのまま続きでということ。先ほど副市長が言われたとおりだと思っています。こういった種まきに関しましては、どこかの沸点を超えない限り、売上げとかは急激に伸びません。引き続き粘り強くやっていただければと思っています。

以上です。

原委員長 ほか。

大浦委員 未定稿86ページの創業支援事業費の新規創業奨励金ですけども、これの今までの実績ってどういう状況か聞きたいんですけど。

長崎商工水産課長 今までの実績ですけども、平成30年度4件ございました。令和元年度7件でございます。今年度は今現在まで3件の実績がございます。

以上です。

大浦委員 今ほど言われた件数なんですけども、全て市街地空き地空き家活用支援事業の対象とはならない場所なんですか。

長崎商工水産課長 場所については対象になるものもございます。市外地空き地空き家とこちらは併用できません。市街地空き地空き家はその名のとおり空家を活用した助成です。こちらのほうはそういったものは問いませんので、市内全域となっております。

大浦委員 大体補助事業って2つ取ることができなくて、どっちな1つなんですよね。例

えば今言われたのだと、空き地空き家を活用される場所で創業された件数がこの中にあるということですが、補助額が全然違うんですよね。創業支援だと20万円なんですけど、空き地空き家だと多分100万円で賃貸が50万かちょっとだと思っただけなんですけども、これはその対象になっている方は20万円の補助を活用されなかったということなんですよね。

長崎商工水産課長 併用できませんので、空き地空き家の対象になった方はこちらのほうは使っておられません。空き地空き家を活用する際には、まずそちらが該当すれば、補助額が大きいものですから、普通はそちらのほうを活用されます。空き地空き家を活用された件数は、先ほど申しあげましたこちらの件数には含まれておりません。

大浦委員 含まれないということは、空き地空き家を活用されて創業をされた方はいないということでしょうか。

長崎商工水産課長 そういった方はおられます。この事業を使っただけの件数には含まれておりませんが、空き地空き家を活用されて創業された方は別におられます。

大浦委員 やっぱり申請は申請どおりで、創業支援の補助をするだけで、もっと有利な補助がありますよという案内はされないんですか。

長崎商工水産課長 空き家を活用される方は、大体市のホームページを見られまして、空き地空き家の補助金を活用したいんだとおっしゃって相談に来られる方がほとんどであります。もしそういったのを全く知られない状態で来られた場合は、どちらの補助制度も活用できるということはきちんと案内しております。

原委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

原委員長 ないようであれば、一般会計の歳出第2款から8款の産業民生部所管分について、総括してもし質問があれば受け付けたいと思います。

青山委員 今日質問があまり出なかった商工水産関係ですが、毎年だったら一番多く飛び交う内容なのになぜ出なかったかということ、コロナ禍で先行きが分からないということで、我々もなかなか質問が難しかったというところがあります。先ほどの龍宮まつりもそうですけれども、この後いろんなイベント、行事が出てくると思うので、決まり次第、早急に教えていただければ助かります。

網谷産業民生部長 委員がおっしゃったとおり、コロナ禍ということもあって、なかなかまだ不確定な部分もあります。今後、イベントの開催、またコロナのワクチンの関係で

あるとか、いろいろ分かり次第、またしっかり報告させていただきたいと思います。

以上です。

尾崎委員 未定稿の86ページのキャッシュレス決済促進事業費の5,500万円については、本会議で様々な角度から質問させていただきましたけど、商工会議所とこの事業をやるにあたって、事前にこういうことを考えているんだ的な相談をされたのかどうかだけ聞かせてください。

長崎商工水産課長 商工会議所とは、事前にこういったものをやりたいということで相談はいたしました。これに類似する事業としてプレミアム付き商品券もございますので、そういった兼ね合いもありまして、会議所さんのほうとは事前に相談させていただきました。

尾崎委員 言えるかどうかわかりませんが、商工会議所さんのご意見はどうだったんでしょうか。

長崎商工水産課長 商工会議所のほうもいろいろ意見はあるかと思うんですけども、国全体で進めている事業ですので、こういったことに対して特段、ぜひぜひという感じではないですけども、こういったことも商品券と協力してやっていくことが必要だということで意見の同意を求めたと思います。

尾崎委員 本会議のときも、あまり具体的な決済については触れられず、今も多分言えないんでしょうけども、この未定稿のイラストを見ると、明らかにこれはスマホかなということで、ここにヒントが隠されているのかなと。いみじくもそういうことで受け止めていいのかなと思ったりもするんですが、仮に1万円を上限にするじゃないですかね、2,000ポイントキャッシュバック。そうすると、5,500万円割る2,000円とすればちょうど2万7,500人。射水市さんは30%の上限なしでやったら、人が繰り出してあつという間に予算が底をついて2億何千万円の不足になって、また新たに国の予算をあて込んだと記事に載っていました。この事業も2万7,500人でちょっと計算したら、瞬間最大風速で1週間足らずで終わってしまうような、何かそんな気がしてならんような気がするんですよ。

前にも言ったように、今までキャッシュだった人がこのキャッシュレスを使うというだけで、5,500万円が還元ポイントに化けて、この予算割る例えば600点にしても、どれだけの売上げになるか分からんということも考えたら、5,500万円という規模は、大きいようではあるんですけども、お店にとって本当に効果があるのかというのがすごく疑

間に思うわけなんですね。であれば、もういっそのこと、どーんとプレミアム商品券と2つを1つにして、8,300万円ぐらいのものをやったほうが、滑川市にとっても、市民にとっても、お店にとってもすごく分かりやすく経済効果も大きいのではないかなという気がしてならないです。これはあくまでも私見なんですけども、商工会議所もそこら辺のことがあって意見を言われたのではないかなと思っているところなんですけど。

長崎商工水産課長 予算額で5,500万円、今ほどポイントというようにお話だったんですけども、事務費も想定しております。事務費というのは、例えば広報活動だとかホームページをつくる事務費、あと相談窓口とかコールセンターをキャンペーン期間中とその前後で設置する必要がございます。あと事業者、利用者への説明会の開催等、様々な事務費がございますので、事務費についても一定の額、1,000万円程度かかるものではないかと推定しております。

ポイントについてということで大まかに言うと4,500万円程度、今ほど例に挙げられた事例もあったかと思うんですけども、今1万円とおっしゃられましたけれども、市のほうでポイントの上限額についてはもう少し低い額でと考えております。

今現在は、ある事業者のシミュレーションなのでなかなかそれが正しいかどうかは分からないですけども、その条件で予算の範囲内で収まるようにできないかとは思っております。

ただ、実際にキャンペーンを始められる時間はまだ3か月間も後ですので、そのときにはもう少しこういったものが普及されている可能性もございますので、もしそういったことで予算額を超えるということも想定されれば、また議会にも状況をご説明し、対応をまたご相談させていただきたいと考えております。

尾崎委員 それと、プレミアム商品券も地元の商店と大型店ということで半分半分にしたような経緯があるんですけども、キャッシュレスの対象店舗は、大型店や中小のお店の機器を導入しているところは全て対象にするおつもりなんですか。

長崎商工水産課長 こちらのほうは本会議でもご説明させていただきましたけれども、対象は市内の中小、小規模事業者で、大手ですとか全国チェーンのフランチャイズの店舗を除くことを想定しております。

尾崎委員 確認ですけど、ということはコンビニはどうなんですか。

長崎商工水産課長 コンビニは全国展開のフランチャイズという格好になりますので除くというふうに考えております。

古沢委員 結構線引きって口で言うほど簡単でないと思うんですけども、例えば参加の事業者を募るとか応募してもらおうとか、どういうふうに考えておられるんですか。

長崎商工水産課長 今ほどの小規模中小事業者ですが、こちらのほうは基本的に中小企業基本法に基づく中小企業という取扱いにしようかと考えております。対象店舗については、仮に1つの決済サービス、現在既に登録しておられる事業者の方もたくさんいらっしゃるかと思います。そういった場合、その決済サービスを利用するということになりますと、その事業者さんは基本的にはもう既に登録店舗扱いという形にさせていただきたいと考えております。それプラス新たに自分の店も実施したいなということであれば、新たにその決済サービスを店に入れられまして、加入店舗ということで今回のキャンペーンに参加いただければいいかなと考えております。

古沢委員 国の臨時交付金であったとしても、5,500万円という大きな税金を投入されるわけで、地域経済に資するような使い方をしてほしいというのが私らの思いなんですよね。だから、さきに行われたプレミアム商品券の場合でも共通券と2つ分けましたよね。とにかく地元の事業者の皆さんに還元できるようにという思いが強いので、大いに工夫をしていただきたいと思うんです。もしやられるのであればね。ということなのでお願いします。

長崎商工水産課長 今ほどおっしゃられましたように、地元の中小事業者が恩恵を被るような設定にはしたいと考えております。

尾崎委員 一般質問でも手数料の件に触れましたけれども、既に導入した店舗については、今もう既に手数料が発生しているかと思えます。聞くところによると売上げの5%だと。決済業者が、新たに導入すると最初の月は手数料は取りませんとかというやり方で、それをセールストークとして、導入店舗を広げるというやり方をしているということも聞くんですよ。そうすると、既に導入している店舗は手数料が発生するので、この期間中の手数料は事業主体である市が払うという形で予算化する。そうすると、市内の小売店舗に公平にやれるというか、そういう制度設計も考えられるんじゃないかと思うんですけど。

長崎商工水産課長 今ほどおっしゃられましたように、事業者のほうで今既に手数料を納めておられる決済サービスもあるかと思えます。どの決済サービスを入れるかにもよりますが、新たに導入される方はいついつまでキャンペーン期間中で手数料は発生しないこととなっております。もともとこういった電子決済事業というものは、従来から

店舗のほうで手数料をご負担されておるかと思いますが。それは事業所の営業活動の一環ということもあるかと思いますが、今回、手数料が発生するかしないか、その決済サービスにもよりますけれども、もし発生する場合は、基本的には事業者さんのほうで手数料のほうはご負担いただきたいと考えております。

尾崎委員 これ以上言っても。

古沢委員 決済で手数料が発生するというのであれば、こういうサービスの常と言ってしまえばそれまでかもしれないけれど、従来キャッシュで買っていた人がキャッシュレスに置き換わっただけということだってあり得るわけです。そうすると、手数料の分だけ粗利が減るわけですね。だから、事業者さんの利便性とかということもあるかもしれないけれど、とにかく地元消費者と地元の事業者の皆さんのプラスになるような制度設計をしてほしい。しつこいようですけれども。

長崎商工水産課長 本来現金で買うものがそういったものに置き換わったという例もあるかと思いますが。ただ、こういったキャッシュレス決済を利用できなければ購入しない、購入意欲が下がるというような民間のアンケートもございまして、こういったキャッシュレスサービスを利用できるからその店舗をまた利用したいというお声もありますので、その辺をちょっとまた、いろいろ意見は分かれるかと思いますが、できるだけ市内の事業者さんに行き渡るように制度は設計したいと考えております。

大浦委員 プレミアム付き商品券なんですけど、この前、飲食店組合の会長と話をしていたんですけど、これまではほとんど地元の消費者の方々が買われていたと思うんです。ただ、これからの販売に関しては、今、人の移動なんかも出てきたりしているので、例えば観光者にこのプレミアム付き商品券を購入いただくことによって、もしかしたらその観光客の消費が増える可能性があるんですね。観光客が行くようなところに販売先を伸ばしたりしていけば、プレミアム付き商品券を購入されて分母が上がっていくような気がするんですね。これまでと同様の販売先だと、買われるのはやっぱり地元の消費者に限定されると思うんです。今もう予算化されているものなので変えられるか分かりませんが、販売者を地域に限定した方々だけじゃない方に拡大していく考えてお持ちですか。

長崎商工水産課長 今ほどのプレミアム付き商品券の話ということでよろしいですか。

大浦委員 はい。

長崎商工水産課長 プレミアム商品券はご存じのとおり、今年度2回、来年度も1回、商

工会議所が事業主体で実施予定となっております。販売先については、今回は商工会議所とエールでも販売しておったんですけれども、市内の方、近隣の市町村の方も購入されているかと思います。滑川市は観光客が、通年ずっとたくさんおいでになるという状況じゃないかもしれませんが、販売の場所については、商工会議所とも話をしながら、そういったことが可能であればまた考えてみたいと思います。

大浦委員 エールで販売しても、利用される方って地域の方々なんですね。ほたるいかミュージアムだとか、そういったところで販売することによって、例えばお土産屋さんで購入される額が増えたりするんじゃないかなと思ったりするんですけど。そういったところに目を向けていくことも一つかなと思うんですけれども。

上田市長 あくまで市民をベースに考えております。商品券は全部販売できると思っています。使っている人、それから小売業者の方からは、よかったという声しか聞いておりません。

以上です。

大浦委員 生活に困っている方々を少しでも支援する目的と、事業者側の所得を増やす、助けるための目的のこの2つがあると思うんです。事業者側を助ける観点で、より消費を促したいという目的であれば、観光客をターゲットにするのも1つのやり方だと思って発言させてもらいました。答弁はいいです。

原委員長 ほかに。

(質疑する者なし)

原委員長 ないようでございますので、これで産業民生部所管分について終わりたいと思います。

暫時休憩して再開は1時40分からとさせていただきますと思います。

午後1時25分休憩

午後1時34分再開

原委員長 全員おそろいでありますので、時間が早いわけでありますが、予算特別委員会を再開いたします。

一般会計の歳出第2款から第8款の建設所管分に入ります。なお、付託されました予算につきましては全体議会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いをいたします。

(特になし)

原委員長 それでは、一般会計の歳出2款から第8款の建設部所管分について質疑に入ります。

なお、委員の皆様方にも当局の皆様方にも、質問のほうは簡潔明瞭によろしくお願ひしたいと思っておりますので、始めたいと思っております。

質疑のある方。

角川委員 今回の予算と直接は関わりないんですけど、今、滑川駅のエレベーターの話が進んでいますけれど、それが完成した場合、未定稿の97ページの駅前広場管理費とか何かそういうところにエレベーターの検査と管理とか、そういった予算が入ってくることになるのでしょうか。

高倉まちづくり課長 設置工事自体は企画政策課の所管なものですから、設置した後、駅前広場管理費において管理するかどうか調整をして、適正に管理していきたいと思っております。

石坂総務部長 エレベーターの設置自体はあいの風とやま鉄道がやりますので、私どもは助成しているわけで、基本的にはあいの風さんで管理されると理解しております。

古沢委員 今のと関係するんですけど、駅前広場管理費で予算計上されている、例えば駅前の融雪なんかの設備。今年も雪が多かったけど、やっぱりこんもりと残っているところがいっぱいあるがやちゃ。シーズン前にあらかじめ点検していただいていると思っておりますけども、歩道の部分も含めてきっちりやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

高倉まちづくり課長 今ほどの駅前広場管理費の融雪設備につきましては、積雪の前の時期と終わった後とでそれぞれ点検しております。引き続き適切に融雪されるように点検のほうはしっかりやっていきたいと思っております。

古沢委員 それと、あそこの駅前のアーケードの下の歩道部分にタイルが貼ってあるんですよ。あれ、とっても滑りやすいが。ご存じだと思うけど、冬場本当に危険で、転んでいる人を何人も見とるがやちゃ。あそこは何とかならんかと思うけどね。

高倉まちづくり課長 滑りやすいということなのですが、現地調査をして確認をさせていただきたいと思っております。

古沢委員 昔は滑川駅に駅員さんが早朝からおられて、凍結したりすると融雪剤とかまいてくれた。今は1人しかいないから、そうなっていると気づいても外に出られないよね。

大体外へ出てこられんから、そういう認識があるかどうかも分からんがだけど。そういうことも重なって、これから温かくなってくるからなかなか分からんかもしれないけど、よく注意してほしいと思っていますのでお願いします。

高倉まちづくり課長 分かりました。

大浦委員 未定稿の99ページのまちなか居住推進事業の交付要件がちょっと分からないんです。まず3年以上継続して居住される方という要件、多分そういうことも考えてそこに居住されると思うんですけど、これがなぜ必要なのか。また、2人以上の世帯の入居という要件、これもなぜ必要なのか説明をお願いします。

高倉まちづくり課長 今ほどの質問ですが、要項には3年以上2人ということになっております。恐らく、まちなか居住に指定されたD I D地区内の人口増を図りたいということと、一過性といいますか短期で転入されて出ていかれては事業の効果が薄いということで3年間の縛り、あと単身の方が外から中に入られても、人口増にはつながらない、地域の活性化には見込めないということで人数の縛りとしても2人以上としたのかなと思います。当時の時代背景といいますか、要項が制定されたいきさつを詳しくは調べてないので申し訳ないのですが、多分そういうことだろうと思います。

大浦委員 例えば単身で居住されても、それがプラスに変わっていくことも考えられますし、3年という縛りをつくっても、結局、縛りがないものと一緒だと思うんです。まちなかに居住される可能性があるのであれば、窓口を広げてその枠を広げるのも一つのやり方じゃないかなと思いますけど。

高倉まちづくり課長 このまちなか再生の取組3事業につきましては、3年置きに見直しをかけております。今の委員さんからのご提案につきましては、また見直しの時期に検討させていただきたいと思います。

青山委員 今の関連で。今主な要件を確認されていたんですけども、実際問題、実績ですよね。最近の実績を教えてくださいと思います。

高倉まちづくり課長 まず今年度の実績は今のところ8件の見込です。令和元年度の実績は22件で、これは消費増税の駆け込み需要に伴うもので、例年よりもちょっと多かったのかなと判断しております。平成30年度の実績は8件です。その前につきましては、申し訳ないですが、今ちょっと手元には資料がございません。以上、お願いします。

青山委員 大浦議員の一般質問にもあったとおり、そこには空き家バンクを活用されているところも含まれていますよね。D I D地区の住宅が欲しいなとなった方が移住される

ときに、空き家バンクを利用されて外から入られてもこの補助の対象じゃないですか。何件ぐらい含まれているものですか。

高倉まちづくり課長 今ほどの平成30年度からの実績の中には、空き家バンクを活用しての補助金をもらわれた方はおりません。ただし、制度的には可能ですので、今後ないとも言い切れません。

青山委員 なるほど。令和元年度の22件の中に入っているかと思って楽しみにしていたんですけど、なぜ入っていないというか、その理由は。

高倉まちづくり課長 実績がなかったということ、空き家バンクを活用された方がおられなかったということで、理由までは調べておりません。

青山委員 ということは、ここの件数は、空き家バンクに出ているものよりも、基本的にはやっぱり空き家になって普通の中古売買みたいな格好で取得された方が多いということですね。

高倉まちづくり課長 おおむねその認識でよろしいかと思います。

青山委員 D I D地区に空き地、空き家、特に空き家が多くなってきまして、その地区の空き家の底地は公図も何もかもおかしなところが結構いっぱいあったりします。できるだけ市が関与してあげられるところは関与してあげて、そのD I D地区に新たな方が住むように有意義な補助を提供してあげてください。要望です。

中川委員 未定稿の99ページの空き家対策推進事業。現在、空き家は何件あって、そのうち連絡のつかない空き家は何件あるのか。

高倉まちづくり課長 本年2月末日現在で空き家は市内に632件ございます。そのうちで所有者と連絡がつかない方はおられますが、固定資産税のデータを活用しておりまして、所有者に連絡がつかなくても管理人の方に連絡を取っておりますので、今のところ問題になっているところはございません。

中川委員 そうなると、危険空き家になる前のものも、いちいち周りがもう潰れそうだと心配する前に、もうそろそろ壊してくださいよと促すようなことが言えるんじゃないですか。

高倉まちづくり課長 確かに委員さんが言われるとおりになんですが、滑川市内に所有者や管理人の方がおられる場合は割と意識して管理をされるんですが、代替わりして県外におられる方はどうしても危機感といいますか切迫感が薄いものですから、こちらから何とか適正な管理をお願いしますということを働きかけなければ管理をされないという

のが現状です。

中川委員 よその市町村でも相手の了解を得ないと壊せないというのが現実。壊してください、壊してくださいと言いにいかなければならない。

高倉まちづくり課長 空き家全体としては632件なのですが、そのうち危険度合いが100点以上という判定を受けた危険老朽空き家というのは市内に40件弱点在しております。この危険老朽空き家はやっぱり付近の方からもいろいろと問合せがありまして、こちらのほうは、まずは連絡。連絡がつかない場合は郵送、あとは親族の方を特定して戸籍とかで追跡して連絡を取るよう努めております。

中川委員 ともあれ、そういった危険空き家は早め早めにどんどん連絡して欲しい。ここ最近、2回続けて滑川の空き家倒壊という話が出ているものだから、そういうことにならないように。

高倉まちづくり課長 今年度、行政代執行と略式代執行をやりました。市民生活に影響がある、本当に危険な空き家につきましては、そういった処分も交えながら対処していきたいと思います。

原委員長 ほかに。

大浦委員 未定稿の94ページの地域ぐるみ除雪機械導入助成費ですけども、ここ近年の実績が分かればお聞かせください。

北島建設課主幹 近年の実績といたしましては、平成30年度に中村で小型ホイールローダー1台と、今年度、中野でトラクター用のアタッチメントという形で1台利用していたいております。

大浦委員 小型のホイールローダーになってくると多分300万円ぐらいで、2分の1補助で150万円、そうした認識でいいですか。

北島建設課主幹 小型ホイールローダーを新車で買った場合は上限300万となっておりますので、300万円補助しております。

大浦委員 購入金額に対しての補助率は。

北島建設課主幹 購入金額の4分の3、もしくは300万円のいずれか低い額となっております。

大浦委員 町内の範囲も広いわけですが、この申込をする場合、どこの町内のどのルートというか、どこどこをやりますという書類の提出も必要なんですか。

北島建設課主幹 生活道路や歩道に関する除雪組合を設立して、除雪計画を提出するとい

うふうに要項に定められております。

大浦委員 今回の議会でも質問が出ましたけど、町内会で乗られる場合って固定された方じゃないと思うんです。必要なときに入れ代わり立ち代わりで乗られると思うんですけれども、そういった方たちが、例えば市道の除雪に入った業者さんの後にそこに雪をばらまいていくとか、そういったことに対する指導とかってされるんですか。

北島建設課主幹 市道の除雪でばらまいていった雪をこれで始末するというのでしょうか。

大浦委員 その逆も含めて全般です。そういった問題点に関して何か指導されるのかなと。

北島建設課主幹 もしトラブルがあれば、こちらのほうで現地を確認して指導したりはいたします。

大浦委員 市のお試しで持っている除雪機をどこかの町内会さんに貸されたというのを聞かれた人が私のほうにも問い合わせしてきて、何のことかさっぱり分からなくて市に電話したんですけど、何で貸されたんですか。

北島建設課主幹 地域ぐるみ除排雪活動費補助金という制度がありますが、近年、暖冬の関係もありましてあまり利用がないという中で、お試し用ということで。人が乗るような機械ではなくて、ハンドガイドという手押し形のミニのものなんですけれども、それを皆さんで使っていただいて、そういう機械の免許を持たない方でも十分利用できるということを知っていただきたくて貸出ししております。お試しで使っていただいて、こういったものだったら我々でもできるなということでこの制度を利用していただくという目的でして、雪が降ったときに持って行ってそこを除雪してくださいという趣旨ではないんですよ。

大浦委員 それは当局の思いであって、お試しで使ってくださいと言っても、いつでも貸してもらえるとというような感覚にも陥って、じゃ、町内会で購入する必要ないよねということにもなりかねないんですけど。さっき過去の実績を聞けば、ホイールローダーほか1台ということで、あまり効果がないような気がします。今後もそういったやり方で進められますか。

北島建設課主幹 今ご指摘にあったように、もしかしたらそういうレンタルという意味合いで借りようと思っている方もおられるかもしれませんので、今後は一度借りられればその後はお貸ししないとか、そういった方法を検討させていただきたいと思います。

原委員長 ほかに。

古沢委員 今の話に関連してなんですけど、実績は2台ですか。もうちょっと過去を遡ってもそんなもの？

北島建設課主幹 制度自体は昭和59年からありまして、トータルとすれば54台という実績でご利用いただいております。

古沢委員 今年とは別として、近年雪がなかったということもあってなんだと思いますが、それ以外に伸びていかない理由、何か思っておられることはありますか。

北島建設課主幹 よく窓口で相談を受けるのは、保管場所がないというようなこととか、維持管理費ですとか、やっぱり町部ですと高齢化していて、ロータリー除雪機を使うのはやっぱり怖いというような話はいただいたりしております。そこら辺、何か対応できないかというふうには思っております。

上田市長 今冬の雪で出てこなかった言葉は克雪です。雪に克つ。このテーマが非常に大切だと思いますので、しばらくぶりの雪だったからということで苦情もいっぱい出ていますが、市外から来られた方が多くなっているということもある。自治会からも今冬の雪のいろいろな要望等が出てきました。機械の力ばかりじゃなくて、人、市民がこの雪に立ち向かう、そういう形で次年度以降に備えたいと思っています。また意見がありましたら聞かせてください。

以上です。

古沢委員 私ごとですけど、私のところの町内は、多分今北島主幹が言っておられた昭和59年ぐらいに始めているんですが、どうもほかのところのお話を聞くと、そんな早朝に誰がやるのかとか、事故があったらどうするんだとか、燃料とか整備とか維持費の問題とか、そういったこともあるんです。今言われるロータリー一式のやつだったら、かなり高齢になると困難ではあるけれど、それなりの年齢の人だったらそこそこできると。さっきあったお試しという趣旨をよく理解してもらって。必要なときにいつでも借りられるという話ではないですから、1台でしょ？

北島建設課主幹 1台です。

古沢委員 1台ですよ。だから、趣旨をよく理解してもらって、やっぱり話合いで解決していくしかないと思います。多分、時期になったら広報には出ているんだと思うけど、やっぱり目の前で大雪にならないと必要だとはなかなか思わないのが人間で、この制度もあまり知られていないと思うので、ぜひ知らせあげてほしいと思います。

北島建設課主幹 おっしゃっていただいたとおり、こういったものがありますよと、機械

の利用について毎年5月に市の広報に載せております。その際に併せてそういったものをPRするようにさせていただきたいと思います。

原委員長 ほかに。

大浦委員 予算書110ページの消雪施設維持費の諸収入で56万円、未定稿のほうには地元等負担金とありまして、地元の定義や負担の割合を聞きたいんですけど。

北島建設課主幹 この事業につきましては、消雪施設の電気料の一部を関連する町内会さんに負担していただいているものです。私、今パーセンテージまで資料を持ってまいりませんでしたので、すみません、後ほどお答えさせていただきます。

岩城建設部長 1年間12か月あるわけなんですけど、そのうちの12分の8の基本料金を町内の面積に応じて負担していただいているような形です。

大浦委員 旧町部についている消雪施設が多くあるんですね。やっぱり町内会の力がどんどん弱まっているところが数多くあるんじゃないかなと思って、今はまだ大丈夫かもしれないんですけど、この後、この額が町内会に負担になるのかなと思っているんですけど、当局はどういった見解を持っているかお聞かせください。

岩城建設部長 やはり機械除雪で実施しているところと消雪の施設が整備されている沿線のほうでは、当然利便性が若干違うものですから、そういった意味で、引き続き負担金を徴収したいというふうに考えております。

大浦委員 よく自治連合会とかの話だと、町内の枠を超えてみんなで支えていこうという話も出てきたりするんですよ。今すぐどうこうとかという問題じゃないんですけど、また検討していただければなというふうに思います。

開田委員 同じく消雪施設維持費の中で、高月のほうで、五、六年前に穴ぼこがさびてしまっって水が出なかったということがありましたが、今年の市道の消雪装置、一生懸命みんな水が出ていましたけど、どこかでそういうトラブルとかはなかったですか。

北島建設課主幹 今冬の大雪に関しましては、散水はしているんですけども、雪に負けているというような状態もたくさんありました。また途中で漏水する箇所等もありましたが、その都度直すような形で対応させていただきました。

原委員長 ほかに。

(質疑する者なし)

原委員長 それでは、建設課所管分についての質疑をこれで終了させていただきます。

中川委員、その他で先ほど質問された件について。

中川委員 市民交流プラザで、工事費700万円だったと思うんですが、何をされるのか。

奥村財政課主幹 市民交流プラザにつきましては、利用料金制を取っている指定管理制度の施設でございます。管理協定では、20万円以上の大きな修繕ですとか工事というのは大家の私どもの負担になりますので、例えば2年度においては、毎年やっています、お風呂の配管の洗浄ですとかポンプの更新、それから非常用のバッテリーとか、ああいった更新時期を迎えるものの順次交換を予定しております。

上田市長 市民交流プラザは、建てたときに突貫工事もやりまして、建設業者がそのうちに水漏れするよと言っておりました。その後、今大浦君が店をやっているかじやばしとトレーニングルームの廊下の水漏れがありました。その後も配管に何か菌が出てやり替えをやったという経緯がありますので、どこでどういうことが起きるか、これもちょっと計り知れないと思っています。そんなことで、注意しながら、市民の皆さんに迷惑がかからないように対応していきたいと、このように思っています。

以上です。

原委員長 これで予定しておりました日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたしたいと思えます。

明日は午後1時30分からでございますので、時間を確認しておいてください。

お疲れさまでした。

午後2時07分閉会